

違法駐車取締り活動方針

(令和7年4月1日策定)

宇部警察署では、下記の路線、地域、時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進します。

ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所、時間帯においても必要に応じて違法駐車の手締りを行います。

重点路線

路線（区間）	重点時間帯
◎ 国道190号（新町交差点～松山町2丁目交差点の間） ※ 常盤町、新天町の緩速車線を含む。	8時～22時
◎ 浜バイパス（藤曲交差点～西梶返交差点の間）	
◎ 県道琴芝際波線	
◎ 市道（記念会館前交差点～恩田交差点）	

重点地域

地 域	重点時間帯
◎ JR宇部新川駅周辺 （中央町1～3丁目、上町1・2丁目、西本町1・2丁目、 松島町、鵜の島町、若松町、朝日町）	終 日

山口県宇部警察署